

消防署からのお願い

ゴミ焼きからの火災が多発しています！(注意)

消防署からお知らせします。

消防署管内において、4月20日から連続し5件の火災が発生しています。

その、出火原因のほとんどが屋外におけるゴミ焼きから火災になっており、林野・建物などの大切な財産が火災により失われています。

ゴミ焼きは、廃棄物処理法により禁止されていますので、家庭でのゴミ焼きは絶対に行わないで下さい！

また、今年は降雨が無く例年以上に空気が乾燥しており、現在「乾燥注意報」が継続発令されていることから、あぜ草焼き等を行わないようお願いします。

春の火災予防運動実施中！

【問合せ先】	消 防 署	(富 川)	0 1 4 5 6	— 2 —	1 5 2 1
	門別分遣所	(門別本町)		2 —	5 2 1 9
	厚賀分遣所	(厚賀町)		5 —	2 6 2 9

平成26年4月28日

門別町農業協同組合
代表理事組合長 本 間 充

日高西部消防組合
消防長 門 別 武 諭